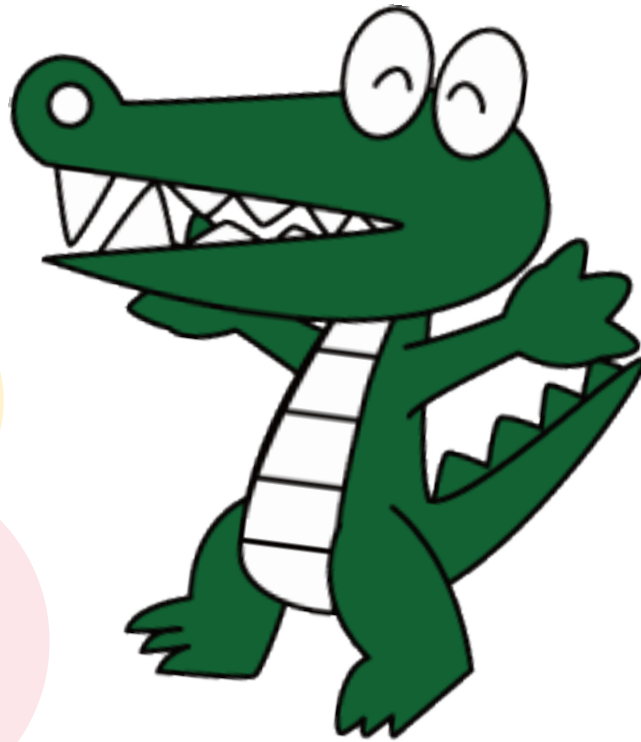


豊中市環境報告書

とよなかの環境

～2019 年度評価と今後に向けて～



令和3年（2021年）3月



目次

第1章	環境基本計画の進行管理について	1
1.	はじめに	1
2.	第3次豊中市環境基本計画の位置付け	1
3.	計画の進行管理	2
4.	SDGsと環境基本計画の関係性	2
5.	第3次豊中市環境基本計画の施策体系	3
第2章	環境目標の進捗状況等について	4
1.	環境目標の進捗状況	4
2.	環境審議会や市民等の意見に対する市の考え方	14
3.	令和2年度（2020年度）以降の主な事業	21
第3章	環境に関する情報発信	31
1.	動画コンテンツ	31
2.	環境イベント	33
第4章	用語解説	34

豊中市の環境に関するデータについて、本書に掲載されていないものについては、市ホームページで公開しています。

（「2019年度環境報告書」で検索ください。）



第1章 環境基本計画の進行管理について

1. はじめに

「とよなかの環境～2019年度評価と今後に向けて～」は、平成30年（2018年）3月に策定した「第3次豊中市環境基本計画」の年度報告書となります。

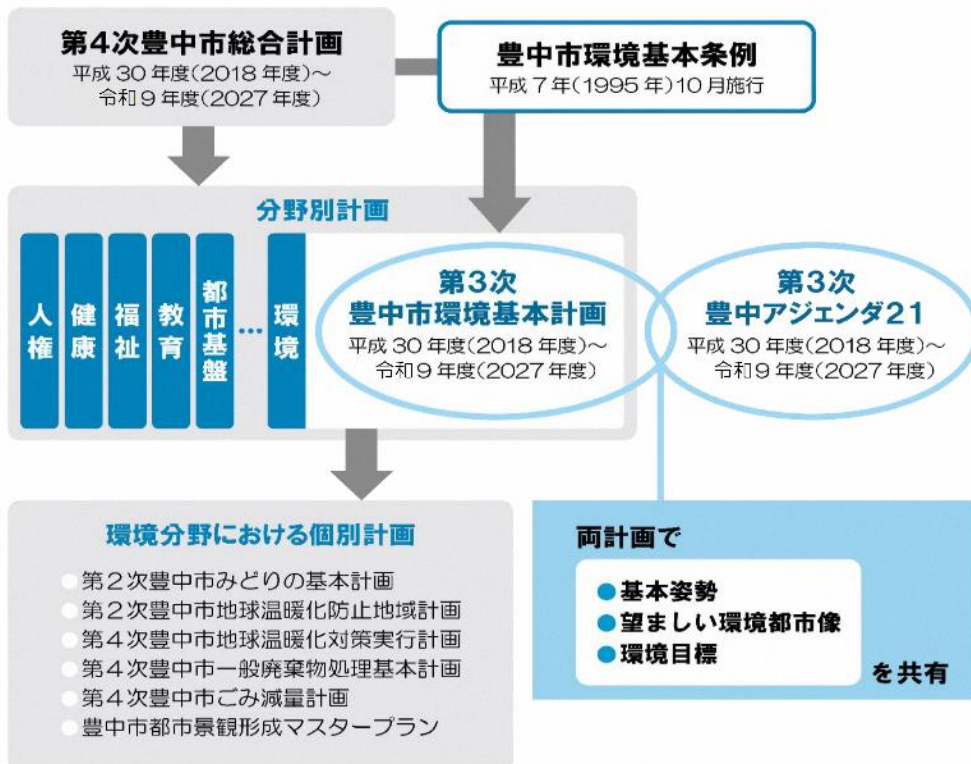
豊中市では、環境目標に対する令和元年度（2019年度）の進捗状況として、令和2年（2020年）8月に「とよなかの環境～2019年度速報版～」を公表いたしました。「とよなかの環境～2019年度評価と今後に向けて～」は、環境審議会や市民のみなさんからのご意見に対する市の考え方および次年度の計画（プラン）についてお示しするものです。

なお、関連するデータについては「とよなかの環境～2019年度評価と今後に向けて～（資料編）」に掲載しています。

2. 第3次豊中市環境基本計画の位置付け

「第3次豊中市環境基本計画」は、「第4次豊中市総合計画」の環境分野の計画として、総合計画に掲げる様々な施策と共通の考えのもと、各分野における各個別計画と整合を図っております。

「第3次豊中アジェンダ21」は、市民・事業者・行政が協働とパートナーシップで進める地球環境を守るための行動計画であり、「第3次豊中市環境基本計画」と「基本姿勢」「望ましい環境都市像」「環境目標」を共有しています。



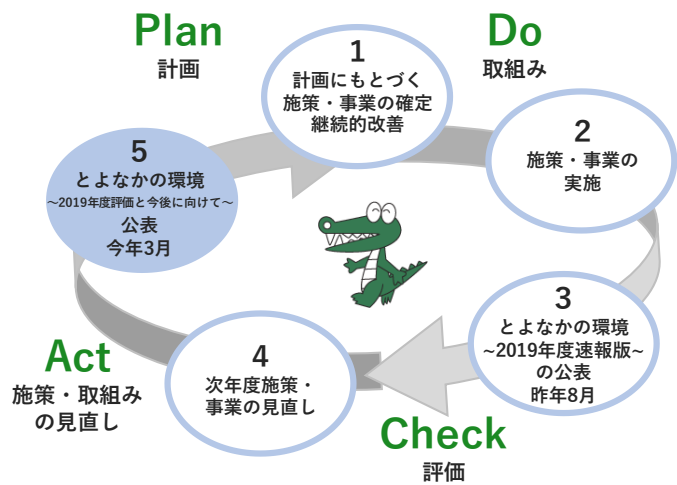
3. 計画の進行管理

「第3次豊中市環境基本計画」を着実に推進するため、PDCAサイクル〔計画（Plan）→ 取組み（Do）→ 評価（Check）→ 施策・取組みの見直し（Act）〕によって毎年度、環境目標の達成状況について評価・公表を行っています。

とよなかの環境は、下図のとおり前年度の進ちよく状況について「とよなかの環境～2019年度速報版～」を公表し、市民のみなさんの意見を募集します。さらに、環境審議会と市民のみなさんからのご意見やご提案をもとに次年度の施策・事業の見直しを行い、次年度の予算を加えて年度報告書として「とよなかの環境～2019年度評価と今後に向けて～」を公表します。このように計画の進行管理のなかで改善を図りながら、環境目標の実現をめざして取り組んでいます。

豊中市では、環境基本計画の進行管理を行う上で、「とよなかの環境～2019年度速報版～」をホームページにて公表するとともに、市役所第二庁舎1階ロビーでパネル展示を行い、施策の進ちよく状況等に対する意見をのべ58件いただきました。

14ページ以降には、環境審議会や市民のみなさんからいただいたご意見の一部を紹介するとともに、施策や事業の見直しを含めた、「市の考え方」を示しています。



4. SDGs と環境基本計画の関係性

市では「第4次豊中市総合計画 基本構想」の中でまちの将来像「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」をめざして、取組みを進めています。さらに市は令和2年度（2020年度）に「SDGs 未来都市」に選定されました。国と連携しながら、提案内容を具体化する3年間の「SDGs 未来都市計画」を策定し、持続可能な開発目標 SDGs 全17の目標の達成に向けて、「誰一人取り残さない社会の実現」をめざしています。

「第3次豊中市環境基本計画」では、現在その中でも右記の分野に関わる施策を重点的に実施しています。職員一人ひとりがSDGsの目標の達成に向けて取り組むとともに、市民のみなさんへチラシを配布する際やこの報告書等においてもSDGsのマークを付けるなどあらゆる機会において周知しています。



5. 第3次豊中市環境基本計画の施策体系

望ましい環境都市像のさまざまな視点から捉えられたまちの像、環境分野の各目標は互いに関連しています。



第2章 環境目標の進ちょく状況等について

1. 環境目標の進ちょく状況

目標
1

よりよい環境をめざして
多様な主体のパートナーシップで
取り組む



豊中市の2019年度の取り組み

- ◆ 動画共有サイトYouTubeに「とよなか環境TV」を開設し、随時、環境に関する情報を発信
- ◆ 「環境学習」をテーマに協働の取り組みに関する意見交換会を開催
- ◆ とよなか市民環境展で環境基本計画進ちょく状況のパネル展示や市内の団体の取り組みを周知



家庭でできること

市内の環境活動に参加してみよう

豊中駅前にある市民活動情報サロンでは、活動を始めようとする方に向け、活動団体の紹介や相談に応じています。また、参加者同士で地域課題などを語り合う「ちゃぶだい集会」などのイベントを開催していますのでぜひご活用ください。



事業所でできること

とよなか市民環境会議に参加しよう

環境問題に取り組む市民・事業者・行政のパートナーシップ組織である「とよなか市民環境会議」への参加団体を募集しています。現在136団体が豊中の環境保全活動に取り組んでいます。みなさんのご参加をお待ちしています。詳しくは、事務局（環境政策課 06-6858-2128）まで。

協働の進ちょく状況

協働の取り組みに関する意見交換会を実施しました。

テーマ

豊中の生物多様性の保全と活用



開催概要

日程

1回目：

令和2年(2020年)10月8日

2回目：

令和2年(2020年)10月27日
(オンライン開催)

右図の流れで意見交換会を実施しました。

1回目

事務局による
テーマ抽出

2回目

活動発表
生物多様性の取り組み事例

全員参加ディスカッション
生物多様性の保全と活用

2回目に向けた事前アンケート
生物多様性の保全・活用に関して取り組みたいこと

生物多様性の
現状把握 認知度向上・啓発 保全・復元 人材育成

両グループとも協働による実現方法を軸に、各テーマについて議論

Aグループ

前半：生物多様性の現状把握
後半：生物多様性の認知度向上とこれからの環境啓発

- 市民との協働や専門家のサポートにより現状調査
- 団体・企業・行政のネットワークによる情報発信力強化 (Web上での情報整備等)

Bグループ

前半：残存する生態系の保全と、生態系の復元
後半：生物多様性の保全活動を継続するための人材育成

- 希少種保護・外来種対策にあたり地域の団体・学校・行政の連携
- 団体間のゆるい繋がり (知識共有等の機会) を維持

取組みの特長（活動発表より）

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ
21自然部会

自然観察会や雑木林の保全、調査活動などを行うとともに、他の自然系の団体とネットワークをつくることで、生物多様性に関する情報や保全のあり方について共有することができています。



ヒメボタル保護者会

ヒメボタル生息地の保全や啓発を地域団体が中心に担い、行政が生息地を特別緑地保全地区に指定するなどのソフト面の整備を主に担い、さらに近隣小学校との連携などをすすめることで、地区の保全活動の認知度向上につながっています。



大阪大学サステイナブルキャンパスオフィス
キャンパスデザイン部門

地域に根差した組織（大学）として学生の講義やゼミを活用し、生物多様性に関するイベントに楽しく参加できる工夫を行うことで、市域を超えた緩やかな繋がりのきっかけ作りや身近な緑地環境に対する意識向上につながられています。



天竺川ホタルの会

地域の自治会等と協働し町内の河川の環境を改善し、ホタルのみならず多種の水生物とそれに伴って水鳥も通年飛来するようになりました。千里緑地の竹林を整備して一部は竹炭に加工しています。間伐や植栽の作業を行い昔のホタル舞う懐かしい里山の再生に取り組んでいます。



協働の総括

これまでの成果

- 地域の身近な自然環境を対象地とした保全活動が実施されてきた
- 学校や地域の他団体との連携が進んでおり、大学による自然環境の活用・保全も実施されてきた
- 活動による生物多様性の恵みを市民に周知し、理解を促進する取組みがなされてきた

今後の展望

- 市内外の団体同士の自主的なネットワーク形成により、継続的な情報共有などを促進する
- デジタル博物館等の構築を通じた、生物多様性の現状を把握できる機会を充実させる
- 活動地近隣の団体や学校、専門機関とのつながりを強化し、行政も他分野の団体等への発信を担う

環境審議会評価

- 意見交換会の発表団体については、長い期間活動され、団体同士の協働による生物多様性の保全活動や普及啓発活動が行われていました。今後も普及活動が行われ、さらに市民の理解や参加が行われることが期待されます。
- 生物多様性の認知度向上、次世代教育、団体の課題解決にむけて、地域での持続的なネットワークを形成する上で、商店街や企業などの事業者、学校、公民館で活動する他分野の団体などとの連携を進めることが有効と考えられます。
- 団体同士のつながりや情報発信におけるWeb活用の必要性が高まっており、取組みの情報をオンラインで共有できる仕組みの構築や、フィールド調査における団体間の協働などで、生物多様性の保全と活用が期待されます。

目標
2

1人あたり温室効果ガス排出量（t-CO₂）を令和9年度（2027年度）までに、平成2年度（1990年度）比32.1%削減し、低炭素社会をめざす



豊中市の2019年度の取組み

- ◆ 「COOL CHOICE事業」として、LED照明や家電の省エネ機器への買い替えを促すチラシの作成や、公共交通機関の利用を促すポスターの作成
- ◆ 自転車通行帯空間の整備や南部地域でシェアサイクル実証実験事業を開始するなど、モーダルシフトに関する取組みを実施
- ◆ 「豊中市公共交通改善計画」に基づき交通空白地を含む交通不便地が広く存在する西部地域にて乗合タクシーを運行開始



家庭でできること

SNSで省エネ行動を広めよう！

毎月16日に「#せーのでエコ活」をつけて、取り組んだ省エネについて投稿すると、抽選でプレゼントがもらえる素敵なキャンペーンを実施しています。公式アカウントをフォローしてぜひご参加ください！



取組紹介

簡易包装でプラスチックごみを削減
株式会社二葉 ホテルアイボリー
ホテルアイボリーでは、食事の宅配サービスでビニール袋の使用をやめ、テープを使った簡易包装に取り組んでいます。プラスチックごみの削減を行うことで、温室効果ガスの発生抑制に寄与しています。



事業所でできること

再生可能エネルギーを活用しよう！

事業で使う電力を、太陽光や水力、バイオマスなど再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、事業から排出されるCO₂を抑制できます。電力の切り替えをご検討ください。



グリーン電力を積極的に使用！

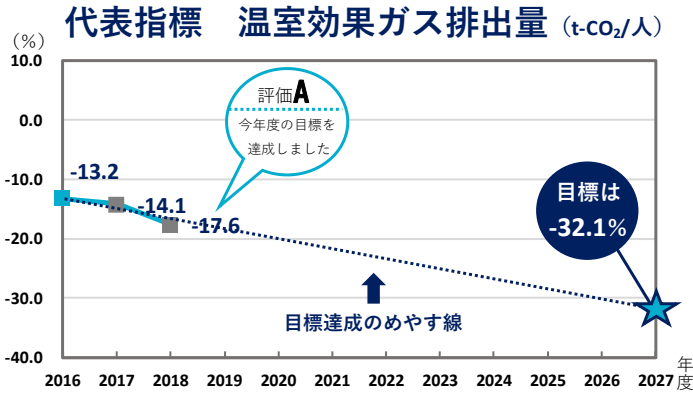
豊中市

市有施設で使う電力を、再生可能エネルギーの導入割合の多い事業者から優先的に調達する「環境配慮方針」を策定しました。グリーン電力を積極的に使用することで、事業から排出されるCO₂の削減と再生可能エネルギーの普及を進めています。

環境審議会評価

- 市民一人当たりの温室効果ガス排出量は目標達成にむけて順調に減少しています。エネルギー使用量の把握方法には課題があります。
- 家庭部門と運輸部門の温室効果ガス排出量について、減少傾向にあることが評価されます。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大により、在宅時間の増加や公共交通機関の利用減少などエネルギー消費の変化が見込まれるなか、より一層正確な現状把握と分析が求められます。
- FIT価格（電力の買取価格）の低下により、家庭への再生可能エネルギー設備の導入メリットが見えにくくなってきているため、住宅の建て替え時の導入につながるよう補助金制度を活用した工夫が求められます。また、再生可能エネルギーによる電気の購入に関して、温暖化対策としての利点をアピールし、家庭、事業者双方での利用拡大につながる仕組み作りの必要があります。
- 国が2050年に向け温室効果ガス排出を実質ゼロにする宣言があったことに伴い、市も新たな施策を実施する必要があります。

指標の進ちょく状況



市民一人当たりの温室効果ガス排出量は、目標達成のめやすを下回っています。前年度と比べ、廃棄物部門からの排出が大きく減ったことが主な要因です。



市域の温室効果ガス排出量を人口1人あたりに換算した量
 ※市内の販売電力について全ての把握が難しい状況です。平成30年度(2018年度)は約50社の電力会社からデータの提供を受け排出量を推計しています。

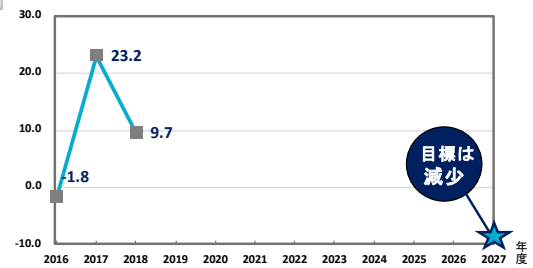
廃棄物部門温室効果ガス排出量 1990年度比

要因分析

プラスチックごみの混入割合が改善傾向にあるが、災害ごみの発生により引き続き高い水準 (対前年13.5ポイント減少)

1990年度比
109.7%

部門別温室効果ガス排出量 (t-CO₂) 平成2年度(1990年度)比(%) (廃棄物部門)



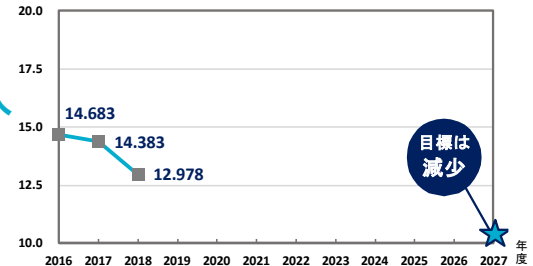
家庭部門市民一人あたり エネルギー消費量※

要因分析

住宅の省エネ化や前年度に比べて暖冬で暖房器具の使用量が減ったことで減少傾向 (対前年1.405GJ/人減少)

12.978GJ/人

家庭部門市民1人あたり エネルギー消費量(GJ/人)



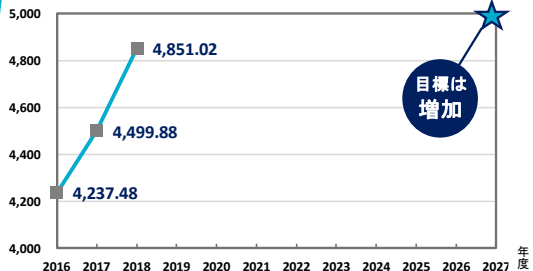
再生可能エネルギー等設備導入量

要因分析

FIT価格(電力の買取価格)の低下により余剰売電のメリットが少なくなったため、新規導入のペースが鈍化 (対前年351.1kW増加)

4,851kW

再生可能エネルギー等 設備導入量(kW)



その他の指標

指標	目標	前回値	直近値	
		2017年度	2018年度	
部門別温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	家庭部門	減少	11.2%	0.3%
	業務部門	減少	5.6%	4.7%
	運輸部門	減少	-27.9%	-28.3%
	産業部門	減少	-54.6%	-52.5%
業務部門の床面積1㎡あたりのエネルギー消費量 (GJ/㎡)	減少	1.275	1.238	
市民1人あたり自家用車の登録台数 (台/人)	減少	0.244	0.246	
市内に登録された自動車1台あたりの温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /台)	減少	1.491	1.474	

評価の判断基準

目標2~4は、環境基本計画の進行管理として、代表指標に目安線をひいています。目安線と数値の関係や前年度との比較でA~Dをつけています。

- A** 今年度の目標を達成しました
 目標達成のめやす以下かつ前年度以下
 今年度の目標を達成しましたが、さらに努力が必要です
- B** 目標達成のめやす以下かつ前年度より大きい
 改善の傾向にあります
- C** 更なる努力が必要です
 目標達成のめやすより大きく、前年度以下
 改善の傾向はありません
- D** 目標達成のめやすより大きく、前年度より大きい
 改善の傾向はありません

備考：目標4は以上を以下、以下を以上に読み替える。大きいを小さいに読み替える。

目標5は、すべての環境基準を達成した場合「A」、達成していない場合「D」をつけています。

目標
3

発生抑制・再使用と質の高いリサイクル（再生利用）の推進により、ごみの焼却処理量を令和9年度（2027年度）までに平成28年度（2016年度）比8%削減し、循環型社会の構築をめざす



豊中市の2019年度の取組み

- ◆ 小学校、こども園等でさまざまな方法で環境学習・啓発活動を実施
- ◆ 事業系ごみの許可業者を対象に、豊中市伊丹市クリーンランドにて搬入物調査を実施
- ◆ 家庭で余っている食品を持ち寄り、豊中市社会福祉協議会等を通じて、必要とする福祉団体や施設に寄付する「フードドライブ」を実施



家庭でできること

食品は必要な分だけ購入し食べ切ろう！

買い物の際は、マイバッグ等持参のうえ、食べきれない量の食品を購入してください。また、各家庭で使い切れない食品は、スーパー等で実施しているフードドライブへご協力ください。

取組紹介

環境に配慮したお店が増えています
豊中市減量計画課

「豊中エコショップ制度」の認定店舗に対し「豊中エコショップラベリング制度」を新たに実施し、プラスチックごみや食品ロス削減などの取組み内容が明確になりました。



事業所でできること

協働によるごみの減量にご協力を！

市民および事業者のごみの減量・リサイクルの推進を図る「豊中エコショップ制度」を実施しています。また、可燃ごみ削減推進のため「事業系再生資源回収システム」（ごみを排出する事業所と再生資源回収業者を結び、ルート回収）を市内104事業所で実施しています。

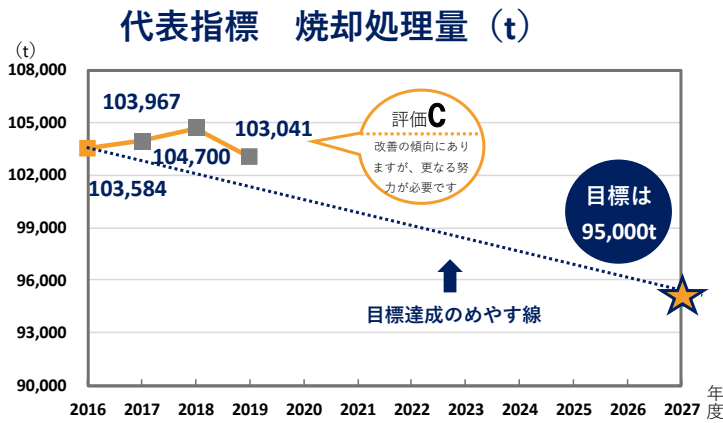
ペットボトル商品を扱わない自動販売機を設置
豊中市

ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの発生抑制を進めるため、市役所第一庁舎と環境事業所には、「ペットボトル商品を扱わない自動販売機」を設置しています。その他、市役所職員においても、マイボトルの持参等を進めています。

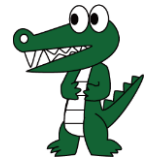
環境審議会評価

- 事業系ごみ排出量は、目標達成に向けて順調に減少しています。
- 家庭系ごみ1人1日あたり排出量については、災害により増加した平成30年度（2018年度）と比較して減少していますが、目標値には達していません。また、今後は、新型コロナウイルスの影響により、生活様式が変化し、宅配やテイクアウト商品の利用等の増加に伴い、家庭から排出されるプラスチック製容器包装等のごみが増加すると考えられます。フードドライブなどを通じた食品ロス削減や、マイボトルの推奨などプラスチックごみの削減を進めるとともに、ごみの発生抑制に向け、新たな取組みを促進する必要があります。
- プラスチック代替製品の選択を事業所や市民に促す仕組み作りの必要があります。
- リサイクル率をより増加させる必要があります。可燃ごみ等に含まれる雑がみやプラスチック製容器包装などの資源物について、適正に分別排出するようさらなる周知をする必要があります。

指標の進ちょく状況



年間の焼却処理量は、前年度から減少しましたが目標達成のめやすには達していません。事業系ごみの量は順調に減少していますが、家庭系ごみの量は減少していません。

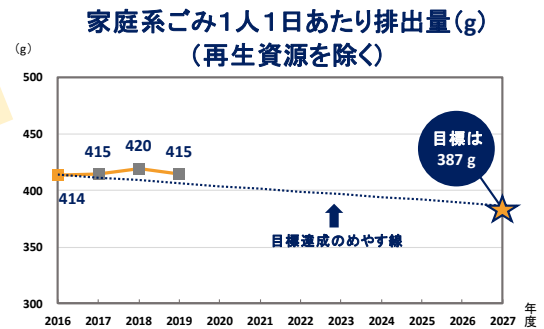


家庭系ごみ1人1日あたり排出量 (再生資源を除く)

要因分析

防災意識の高まりによって不要物の整理などにより粗大ごみが増加したものの、災害によりごみの量が増加していた2018年度からは減少 (対前年5.0g減少)

415g

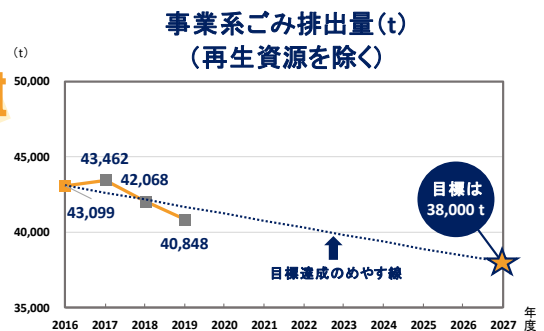


事業系ごみ排出量 (再生資源を除く)

要因分析

事業系再生資源回収システムの拡充やごみ処理施設における搬入物検査の充実により減少 (対前年1,219.9t減少)

年間
40,848t



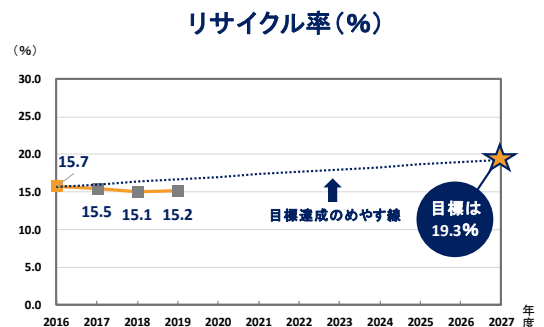
リサイクル率

要因分析

新聞・雑誌等の減少により再生資源の量は減少したものの、ごみの総量が減少したことにより、リサイクル率は横ばい

(対前年0.1ポイント増加)

年間
15.2%



目標
4

みどり率27%で心豊かな豊中らしい
まちをめざす



豊中市の2019年度の取組み

- ◆ 第2次豊中市みどりの基本計画で緑化重点地区に指定している南部地域における民有地の緑化支援制度の拡充やイベントの開催について検討
- ◆ 市民と協働により育成した花苗やゴーヤを小学校や公共施設等での緑化活動に活用
- ◆ ビオトープの推進として、ふれあい緑地1街区において自然環境啓発イベントを実施



家庭でできること

地域の緑化リーダーになろう！

花とみどりの相談所では、年間を通じて土づくりから花壇づくりまでを学ぶ「緑化リーダー養成講座」を開催しています。みどりに関する知識や技術を身に付けて、地域で実践しましょう！詳しくは花とみどりの相談所（06-6863-8439）まで。

取組
紹介

身近なみどりを育てて増やす
ガールスカウト大阪第61団

「アジサイを咲かせる会」とともに、挿し木をしたアジサイを家で観察し、秋に地域の遊歩道に植え付けます。大事に育てたアジサイが遊歩道いっぱい花を咲かせるのを楽しみに活動されています。



事業所でできること

事業場や工場の敷地のみどりを増やそう！

事業場や工場の敷地内を従業員のみなさんで緑化する場合、樹木を公園みどり推進課で配付しています。みどりの潤いある職場環境づくりにご活用ください。詳しくは、公園みどり推進課（06-6843-4141）まで。

みどりを通じて食の大切さを学ぶ
一般社団法人豊中青年会議所

子どもたちが野菜の栽培から収穫、料理までを体験する教室を開催しました。ふだん体験しない畑での作業にみんなで取り組むことで、みどりに触れ、食について考える機会となりました。



環境審議会評価

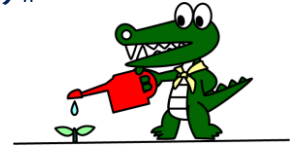
- 平成29年度（2017年度）の調査では、みどりの成長などにより、市全体のみどりは増えているものの、比較的まとまったみどりが少ない南部地域における身近なみどりに対する満足度は58.6%となっています。みどり率の増加や南部地域でのみどりの確保を図るため、市有地のみでなく、民有地への緑化支援や市民等との協働による緑化活動などを引き続き行っていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントや環境学習などは、Webの活用やリモートなどで進めていく必要性も増大しています。また、ふれあい緑地のビオトープなどを活用し、市民がより自然に親しむ機会をつくる必要があります。
- 次期生物多様性国家戦略（2021年策定）も踏まえながら、市の生物多様性に関する現状把握や地域戦略の検討をする必要があります。

指標の進ちょく状況

代表指標 みどり率 (%)



市内のみどり率は、新たな公園緑地の整備や開発行為に伴う緑化、樹木の生長、芝生化などにより増加傾向を保っているものと考えられます。



みどりに対する満足度

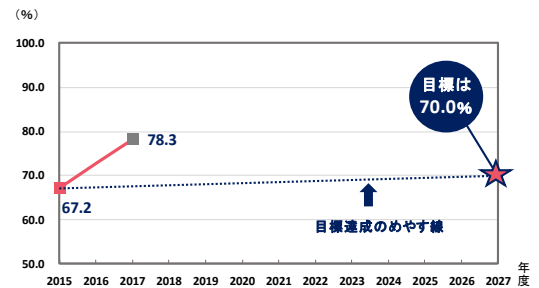
2017年時点
78.3%

要因分析

市全体では目標値 (70.0%) を満たしているが、まとまったみどりの少ない南部地域での満足度は低め

※2019年度調査実施無し

みどりに対する満足度 (%)



みどりに関するイベント参加者数

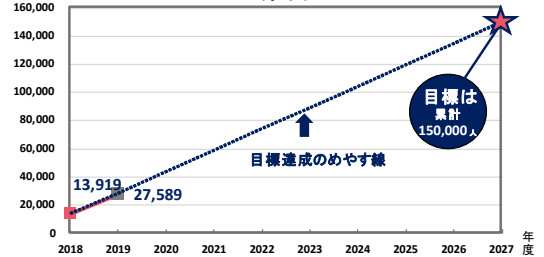
年間
13,667人

要因分析

「ふれあい緑地フェスティバル」などイベントを年間を通して開催し、参加者数は前年度と同等

(2019年 - 累計27,589人)

みどりに関するイベント参加数(人) 累計



市民1人あたりの公園・緑地面積

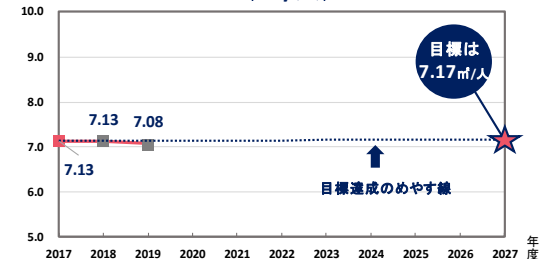
累計
7.08m²/人

要因分析

公園面積は増加したが、人口の増加の影響で減少

(対前年0.05m²/人減少)

市民1人あたりの公園・緑地面積 (m²/人)



その他の指標

指標	目標	前年度 2017年度	直近値 2019年度
緑被率 (%)	15.7%	13.1% (2005年)	14.4% (2015年)
市民参加による生物調査の参加者数 (人)	増加	112人	78人
生物多様性の認知度 (%)	増加	—	—
景観に関する項目が盛り込まれている地区計画・協定等の数 (件)	増加	44件	46件

目標
5

環境基準の達成状況100%で
快適な都市環境をめざす



豊中市の2019年度の取組み

- ◆ 工場、事業場に水質汚濁防止や大気汚染防止等のための立入検査を実施
- ◆ PM2.5の速報値や光化学スモッグ注意報等を市のホームページで公表し、注意喚起
- ◆ 開発工事において、壁面緑化や屋上緑化など多様な緑化計画を協議



家庭でできること

雨水を活用し水を大切にしよう！

豊中市では、屋根などに降った雨水を貯留する雨水貯留タンクの設置費用を補助しています。雨水は花壇への水やりや道路の打ち水等に活用できるほか、災害時も生活用水として利用できます！
詳しくは環境政策課（06-6858-2107）まで。

取組
紹介

市役所では電気自動車を導入しています
豊中市

市役所では公用車の走行時の排気ガス抑制につながるよう一部の車両で電気自動車を導入しています。



事業所でできること

化学物質の排出を抑制しよう

大阪府では、化学物質の削減に向け各事業者が実施した対策を、業種ごとに取りまとめています。比較的容易ですぐに実施できる対策も多くありますので、化学物質の排出削減の参考資料としてご活用ください。



大阪府HP

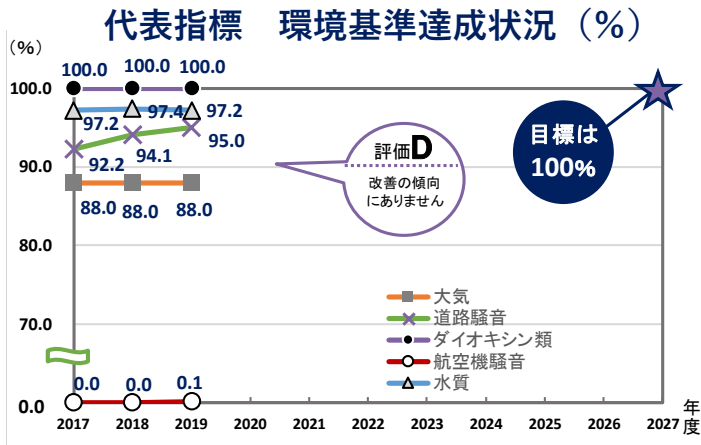
緑化で大阪府知事賞を受賞

シティテラス千里桃山台（住友不動産株式会社）建物の周辺に連続して緑地を設け、屋上にも芝生広場や庭園などを設置することで、周辺景観や都市環境の改善に貢献しています。都市部での緑化の先進的な事例として、「おおさか優良緑化賞大阪府知事賞」を受賞されました。

環境審議会評価

- 目標達成に向けては、今後も継続して調査を行い、環境基準の達成状況をモニタリングするとともに、庁内の関係部局などと連携し、事業所への指導啓発等の取組みを実施していく必要があります。
- 雨水の活用に関しては、貯留タンクの設置件数・雨水利用の件数ともに増加しています。規模の大きな集合住宅では建築時に貯留タンクの設置を呼びかけるなどさらなる普及啓発の必要があります。
- 都市のレジリエンスを高めていくために、気候変動の緩和策、適応策の両方の観点から施策を検討し、熱中症・豪雨対策の取組みをさらに強化していくことが有効です。

指標の進ちょく状況



環境基準の達成状況のうち、道路騒音は、車両の利用減少やハイブリッド車等の騒音が発生しにくい車の普及により数値が改善しています。
ダイオキシン類は100%達成しており、一部の項目を除き良好な達成状況にあります。

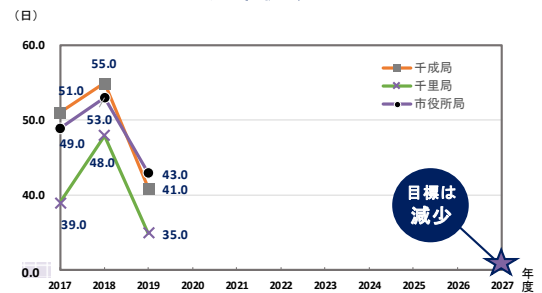


熱帯夜数 (3地点平均日数)

要因分析

記録的な猛暑であった2018年度に比べ大きく減少

(対前年12.3日減少)

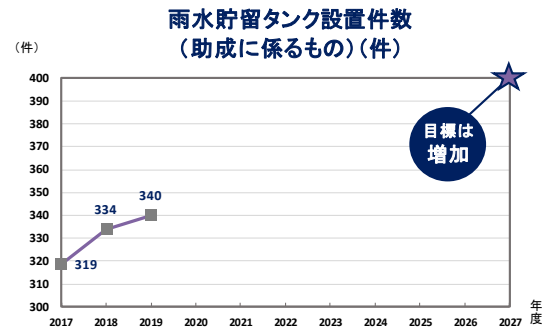


雨水貯留タンク設置件数 (助成に係るもの)

要因分析

設置件数は増えているが、新規設置の数は前年の4割にとどまる

(対前年6件増加)

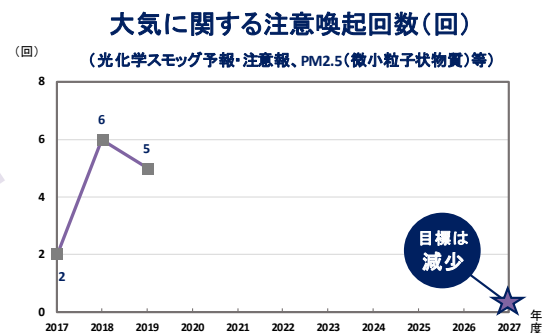


大気に関する注意喚起回数

要因分析

気象状況の影響により注意喚起数は減少

(対前年1回減少)



その他の指標

指標	目標	前回値 2018年度	直近値 2019年度
1人1日平均給水量 (ℓ)	減少	300ℓ	296ℓ
透水性舗装の累積面積 (㎡)	増加	32,005㎡	35,196㎡
雨水貯留タンク設置件数・容量 (助成に係るもの)	増加	68,341ℓ	69,571ℓ
環境配慮のうち 雨水利用に関するもの	雨水利用の累積件数 (件)	8件	9件
	累積容量 (ℓ)	158,835ℓ	178,435ℓ

2. 環境審議会や市民等の意見に対する市の考え方

目標 1

よりよい環境をめざして 多様な主体のパートナーシップで取り組む

市民からの意見

- 市民協働の取組みで、主体的に取り組んでもらうことが大事だと思う。
- 目標1が進み、規模が大きくなることで目標2～5もおのずと強化されていくと考えるため、市民の理解はもちろんのこと、行動していただく動機が必要不可欠な分野だと思う。
- パートナーシップのことはほとんど知らなかったがよい取組みだと思った。チューブだけでなく広報でも取り上げて、特集などで周知を図ってほしい。

など4件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 生物多様性の保全・活用において、地域の団体間で協働が進みつつあります。今後さらに地域の団体同士や行政との協働が進み、生物多様性の現状把握や情報集約、保全・復元の活動などの推進が望まれます。
- 環境活動を行う市民団体・事業者・行政で組織する「とよなか市民環境会議」や環境に配慮した取組みを行うお店「豊中エコショップ」など環境に寄与される団体や事業者を中心に環境保全活動をより進めていただく動機づけとなる仕組みを検討してまいります。
- 市民参画をさらに促進していくため、環境の取組みを行う市民団体、事業者などの協働を情報集約し、SNS等での情報発信機能を強化しています。今後も情報を効果的に発信するため、SNS等や広報誌などで周知を図ってまいります。

目標
2

1人あたり温室効果ガス排出量（t-CO₂）を令和9年度（2027年度）までに、平成2年度（1990年度）比32.1%削減し、低炭素社会をめざす

市民からの意見

- 省エネルギー対策として、空調・照明・OA機器の適正利用が必要である。
- 地球温暖化防止（現状報告）とSDGsの関係や、SDGsの取組みについて、積極的な広報活動をしてほしい。小中学校への環境問題に関する教育も必要である。
- 豊中市役所は行政機関として多種多様な事業を行うため、自ら大規模な温室効果ガス排出事業者と考えられる。市民に対し、市役所内の自主的かつ積極的なアピールをし賛同してもらう必要がある。
- 温暖化防止は地球規模の問題。パネルは家庭での努力が強調されているが、プラスチックの製造を規制するなど、作る側にも売る側にも問題があると思う。

など8件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 再生可能エネルギーについては、「みんなで簡単やさしい電気の切替キャンペーン（EE電）」の取組みの周知を行い、お得で優しい電気に切り替えることを周知しています。太陽光や風力など再生可能エネルギーの利用が促進されるよう、市民や事業者の皆さまへ動画コンテンツなどを用いて周知していきます。
- 国の2050年に向け温室効果ガス排出を実質ゼロにする宣言の内容に合わせ、地球温暖化防止地域計画の内容の改定に向けて取り組みを進めていくとともに、地球温暖化の緩和策、適応策の両方の観点から施策を検討します。
- 本市では「家電の省エネ診断」や、SNSを活用した一斉取組み「#せーのでエコ活」を通して、家庭での機器の適正利用の呼び掛けと省エネ情報の発信を行っています。また令和2年度（2020年度）はEE電で温室効果ガスの排出が少ない電気の使用を呼びかけています。今後も省エネ情報の発信とともに、自然由来のエネルギーの利用を推奨していきます。

- SDGsの達成に向け、今後は環境分野と地域経済、教育分野が連携し、持続可能な取組みを進めてまいります。小中学校へは、市と事業者が協働し、SDGsの観点を含めた水素エネルギーに関する環境学習プログラムを作成・周知し、次世代の人材育成を進めてまいります。
- 本市は、「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市役所の事務・事業にかかる温室効果ガス排出量を令和9年度（2027年度）までに平成25年度（2013年度）比で35.4%削減する目標を掲げています。令和元年度（2019年度）に「電力の調達に関する環境配慮方針」を策定し、市有施設で温室効果ガスの排出の少ない電気の使用に取り組んでいます。今後は、取組み内容を市SNSや動画共有サイトYouTube「とよなか環境TV」で発信し、市民や事業者にも取り組んでいただけるよう働きかけます。
- 消費者側から環境に良い商品を選択し続けることは、作り手と売り手の行動の変化を促し、環境負荷の少ない商品を増やすことにつながります。市では、全庁的にグリーン購入法に適合した文具や再生紙割合の高い紙の購入など、グリーン購入の取組みを進めています。今後は取組みの範囲を文具以外にも広げることを検討していきます。
- 健康志向の高まりや通勤時等の新型コロナウイルス感染症対策として自転車のニーズが増加しています。また、市内のシェアサイクルの利用も増加していることから「豊中市自転車活用推進計画（令和3年（2021年1月策定）」に基づき自転車利用を推進するとともに、新規バス路線「豊中東西線」（令和3年（2021年）4月1日運航開始）や予約式（デマンド型）乗合タクシーなどの利用促進を行います。

目標
3

発生抑制・再使用と質の高いリサイクル（再生利用）の推進により、ごみの焼却処理量を令和9年度（2027年度）までに平成28年度（2016年度）比8%削減し、循環型社会の構築をめざす

市民からの意見

- フードドライブなど、家庭で不要なものを必要な方に使っていただく取組みはいいと思う。
- 家庭ごみ削減のためにごみの分別をより明確化してほしい。

など17件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 食品ロスの削減は、「家庭系ごみ排出実態調査（令和元年度）」や「事業系ごみ排出実態調査（令和2年度）」の結果を踏まえ、食品ロスとして多い手つかずのまま捨てられる食品を削減する取組みを紹介した食品ロス削減啓発用冊子「とよなか食品ロス・ゼロハンドブック vol.3」を配布し、食品のムダを減らす「使い切り・食べ切り」、宴会時等の食べ残しを減らす「3010運動」などの普及啓発を行います。また、国の基本方針や大阪府食品ロス削減推進計画を踏まえ「豊中市における食品ロス削減の推進に関する計画」を策定します。
- フードドライブ活動は、市民等の認識が高まりつつあります。現在の仕組みで提供いただく食品は、消費・賞味期限が1ヶ月間必要なことなどに関して課題となっており、身近なところでフードドライブが実施され、地域の子ども食堂や食品を必要とされている方などへ食品が素早く提供される仕組みに発展するよう、関連機関等へ引き続き働きかけていきます。

- プラスチックごみの削減については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で宅配やテイクアウト商品の利用等が増加し、容器包装プラスチックの排出量が増加していることが課題となっています。市民や事業者が容器包装の素材に関心を持ち、バイオマス等の再生可能な代替素材を選択するなど、社会的課題の解決に向けたエシカル消費活動を促進し、プラスチックごみの発生抑制に向けた普及啓発に努めます。また、公共施設から排出する際に使用するバイオマス素材を配合したごみ袋の導入や、木材製品による代替品の購入を促すグリーン購入などを市が率先して行い、市民等へも周知していききたいと考えています。
- ごみの再生資源化に向けては、広報誌や動画共有サイト YouTube「とよなか環境TV」等を通じ、市民へ分別方法に関する周知を徹底することで適正排出を促し、質の高いリサイクルの推進に努めます。また、家庭の不燃ごみとして排出された充電式電池・ボタン電池が原因と思われる火災が収集車両や処理施設内で多発しているなどの現状を伝え、分別の協力を呼び掛けていきます。

目標
4

みどり率 27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす

市民からの意見

- 最近緑が少なく感じます。公園や憩いの場に緑を！
- みどりが多くて環境もいい方だと思うので、いっそう続けることが大事だと思う。
- 公園にごみが多いことが気になります。(タバコなど) 小さい子供たちが遊んだりするので1人1人の意識を高めたほうがいいと思う。

など8件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 市民等との協働により緑地や里山などの保全や市街地での緑化活動を実施しています。今後も引き続き取組みを行っていくとともに、国の生物多様性に関する動向に注視し、市内の生物多様性の現状把握とともに必要な取組みを検討してまいります。
- 平成27年度(2015年度)に実施した調査では、前回平成17年度(2005年度)の調査に比べみどり率・緑被率ともに上昇しておりますが、今後も緑地の保全や民有地への緑化支援施策などにより市内の緑化を行います。また、引き続き市民との協働による公園の美化活動や「樹木維持管理方針」に基づいた樹木の健全な育成を図ります。
- 新型コロナウイルス感染拡大を機に公園の利用者が増加していることから、公園を安心・安全かつ快適に利用できるよう、マナー向上の呼びかけを行ってまいります。

目標
5

環境基準の達成状況 100%で快適な都市環境をめざす

市民からの意見

- 全国的に高温の都市で有名になっている。取組みで気温が下がれば、効果をアピールできる。
- 水路や川にごみが目に付くことがある。個人個人の心掛けが大事だが、市の取組みとして、川の掃除など市民に呼び掛けたりしてはどうか。
- 子供がいても安心して暮らすことができる環境を作ることに資源を投入することが必要である。

など7件

審議会評価や市民からの意見に対する市の考え方

- 2021年度に行う地球温暖化防止地域計画改定にあたっては、気候変動の緩和策、適応策の両方の観点からも見直しを行っていきます。
- 本市では環境配慮指針に基づき、市内で新たに開発される敷地内の緑化と雨水浸透面積の確保に取り組んでいます。敷地が狭い場合であっても、建物の壁面緑化や屋上緑化など様々な方法で緑地を確保することにより、ヒートアイランドの緩和につなげています。市民へは、グリーンカーテンの設置や打ち水など家庭でもできる活動の推進を図ります。
- 河川等の管理者がごみの清掃とポイ捨て予防の対策を行います。地域の自治活動や事業者の地域貢献活動などと市が協働し、取組みを進めてまいります。
- 全ての方が安心して暮らせる環境を整備するため、環境基準100%の達成をめざしてまいります。光化学スモッグやPM2.5の注意喚起等については、速報性を重視し、防災無線や市HPなどを通じて迅速な周知を行っています。

3. 令和2年度（2020年度）以降の主な事業

●令和2年度（2020年度）の実施事業

《目標1》

事業名称	内 容	主な 担当部局
環境学習の推進	環境に配慮した生活行動や事業活動を実践できるように、家庭や地域、学校、事業所等における環境学習を推進しました。 持続可能な開発のための教育に取り組む団体等をESDリソースセンターWEBを通じて市民等へ取り組み内容の発信を行いました。	環境政策課
とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取り組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図りました。	環境政策課
環境交流センター 運営管理	地球環境の保全、環境への配慮および資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場を提供、情報の収集および提供、講座等の開催および啓発などを実施しました。 豊中市環境交流センター指定管理者選定評価委員会による中間評価を実施しました。「SDGsで掲げられた世界的な課題の解決に向けて活動するとともに、「豊中アジェンダ21」の推進を意識して活動していること、創意工夫ある事業が活発・多様に展開されていることが高く評価され、また、利用者アンケートで、好意的な声が多数であることなどから、問題のない管理運営状況であると評価されました。	環境政策課
環境基本計画の推進	「第3次豊中市環境基本計画」にもとづく施策・事業の進行管理を図りました。 協働の取り組みに関する意見交換会を実施しました。	環境政策課
豊中アジェンダ21 の普及促進	行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図りました。 また、主な活動推進団体である「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」と連携し、計画の啓発や実践活動を支援しました。 「とよなか市民環境会議」のホームページ等を開設しました。	環境政策課

《目標2》

事業名称	内 容	主な 担当部局
地球温暖化対策 実行計画の推進	「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」にもとづき、省エネ機器の更新、省エネ活動、再生可能エネルギーの導入など、市の直接的な事務事業を対象とする温室効果ガスの排出抑制を推進しました。また、「電力の調達に関する環境配慮方針」の更新・運用を行いました。	環境政策課
地球温暖化防止 地域計画の推進	「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」にもとづき、市民・事業者に向けた省エネ活動の普及啓発や省エネ機器更新の支援、再生可能エネルギーの導入、住宅の省エネルギー化促進などを進め、市域の温室効果ガスの排出抑制を推進しました。 住宅の窓断熱リフォーム支援事業を拡充しました。 吹田市と気候非常事態を共同で宣言し、ゼロカーボンシティに取り組むことを表明しました。	環境政策課
公共交通改善事業	本市の公共交通がめざすべき姿としてとりまとめた「マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備」を実現するため、「豊中市公共交通改善計画」に基づき、具体的な取組みを進めました。 自転車を活用して、市民の健康増進とまちの活性化を図り、環境にやさしいまちづくりを進めるため、「豊中市自転車活用推進計画」を策定しました。	交通政策課

《目標3》

事業名称	内 容	主な 担当部局
廃棄物関連計画の 推進	<p>「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」および「第4次豊中市ごみ減量計画」に掲げる事業の実施並びに成果指標・モニター指標を使った計画の進行管理を行いました。</p> <p>廃棄物関連計画の実施施策の検証および計画推進のための事業系ごみ排出実態調査を実施しました。</p>	減量計画課
ごみ減量普及啓発事 業	<p>地域のイベント等におけるフードドライブを支援するなど食品ロス削減の取組みやマイボトル持参促進等によるプラスチックごみの削減に取り組むとともに、ごみ減量フォーラム等を実施し、ごみの減量に向けた周知を促進しました。</p> <p>市民への発信力の強化として、動画共有サイトYouTube「とよなか環境TV」による動画の配信など、ごみ減量に関する様々な情報を効果的に発信しました。</p>	減量計画課
エコショップ	<p>豊中エコショップ制度を市民・事業者・行政が協働で実施し、「豊中エコショップ」認定店舗の拡大や認定店舗におけるステップアップ基準の運用等、取組みの推進に向けた活動を行うとともに、エコショップガイドブック等を活用し制度の市民周知を進めました。</p>	減量計画課
事業ごみ減量対策 事業	<p>事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対して、ごみ減量計画書の提出を求め、それにもとづき取組み状況を確認・助言するとともに、他の事業所での先進的な取組み事例等の紹介を情報誌の発行を通して提供するなど、事業者の自発的な取組みを支援しました。</p>	事業ごみ 指導課
地域美化活動事業	<p>公共の場所を個人・団体が自主的に清掃する「地域清掃活動」や、市と団体が清掃に関する役割について覚書を締結する「アダプト活動団体」、また、公共の場所に掲出された違法簡易広告物を除去する「とよなか美はり番」に対して、市がごみ袋の提供や清掃用具等の貸出し、ごみの収集等の支援を行いました。</p> <p>海洋プラスチックごみの削減に向け、地域清掃用のごみ袋をバイオマスが10%含有したごみ袋を導入しました。</p>	美化推進課

<p>再生資源集団回収 報奨金交付事業</p>	<p>再生資源を回収する登録市民団体や行商者に対して、再生資源の回収量に応じた報奨金を交付しました。 リサイクルの推進に向けて、多くの市民に集団回収活動に参画していただけるよう、未実施である地域団体への積極的なPR活動を展開し、新規登録団体の獲得を図るとともに、既存の登録団体に対しても回収量増に向けた働きかけを行い、地域コミュニティの維持、活性化につなげていきました。</p>	<p>家庭ごみ 事業課</p>
<p>分別周知事業</p>	<p>市民から、ごみの分別を通じた3R推進の取組みへの理解と協力を得るため、出前講座、収集現場での市民との直接対話など、効果的な市民周知を通じて、ごみ減量や環境配慮意識の向上を図り、また、広報活動の充実化として、ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより市民サービスの質的向上を図りました。</p>	<p>家庭ごみ 事業課</p>
<p>小型家電リサイクル 事業</p>	<p>公共施設等に専用の回収ボックスを常設し拠点回収を行うほか、イベントの機会を活用した臨時的な回収も行います。ごみの減量およびリサイクルの推進を図り、あわせて歳入確保につなげていきました。</p>	<p>家庭ごみ 事業課</p>
<p>リユース事業</p>	<p>家庭で不要となった子ども服や家具などをリユースすることにより、資源の有効活用および、ごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進しました。</p>	<p>家庭ごみ 事業課</p>

《目標4》

事業名称	内 容	主な 担当部局
みどりの基本計画 進行管理事業	環境審議会で審議するなど、計画目標およびモニター指標を用いて、施策に基づく事業の状況把握と評価を行うとともに、豊中市環境報告書「とよなかの環境」や市のホームページなどで進行管理に関する内容を公表し、施策に基づく事業の推進に反映しました。	公園みどり 推進課
緑化推進事業	市民や事業者等が取り組む緑化活動に対する支援として、緑化樹の配付や道路沿いに設置する生垣の助成などを行いました。 緑化重点地区に指定した南部地域における民有地緑化推進のための各種助成制度の拡充や啓発方法などについて検討を行いました。	公園みどり 推進課
みどりの交流会 運営事業	みどりのカーテンプロジェクトなどの活動を推進するとともに、運営委員会で企画するみどりのフォーラムの開催などにより、みどりの適正な保全や緑化活動を推進しました。また、花とみどりの名所づくりを推進しました。	公園みどり 推進課

《目標5》

事業名称	内 容	主な 担当部局
雨水貯留タンク設置 助成事業	市内で80リットル以上の雨水貯留タンクを設置する市民等に、タンクの購入費の一部を助成しました。	環境政策課
環境保全条例推進	開発事業等による環境配慮の協議や環境影響評価の実施に伴う届出を受けました。	環境政策課
空港周辺対策事業	国や大阪国際空港の運営管理者等との協議により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対策、周辺対策などの推進を図りました。 航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補助や空港周辺環境整備事業助成により、周辺対策などの推進を図りました。	空港課
水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。	環境政策課
騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。	環境政策課
大気汚染関係業務	市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じました。解体等工事の状況を把握し、アスベストの発生、飛散対策に取り組みました。	環境政策課

●令和3年度（2021年度）の事業

環境審議会と市民のみなさんからの意見を踏まえ、令和3年度（2021年度）はこれまで実施している事業も含めて以下に示す事業に取り組みます。

また15ページから21ページの「市の考え方」で示している内容に関連した内容について下線を引いています。

《目標1》

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額 (千円)
環境学習の推進	小学校における出前講座などを行います。また、持続可能な開発のための教育に取り組む団体等をESDリソースセンターWEBを通じて市民等へ取り組み内容の発信を行います。 燃料電池自動車を導入し、「水素」を通じた環境学習教材を市域の事業者と協働し作成します。	環境政策課	2,061
とよなか市民環境展	市民・事業者・行政の環境問題解決に向けての取り組みの発表と交流の場を設け、行動計画「第3次豊中アジェンダ21」の普及啓発を図ります。	環境政策課	1,594
環境交流センター 運営管理	地球環境の保全、環境への配慮および資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量のための活動・交流の場を提供、情報の収集および提供、講座等の開催および啓発などを実施します。	環境政策課	16,674
環境基本計画の推進	「第3次豊中市環境基本計画」にもとづく施策・事業の進行管理を図ります。	環境政策課	7,318
豊中アジェンダ21 の普及促進	行動計画「第3次豊中アジェンダ21」に基づく市民、事業者などの環境配慮活動の普及促進を図ります。 また、主な活動推進団体である「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」と連携し、計画の啓発や実践活動を支援します。	環境政策課	4,061

《目標2》

事業名称	内 容	主な 担当部局	予算額 (千円)
地球温暖化対策 実行計画の推進	<p>「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」にもとづき、省エネ機器の更新、省エネ活動、再生可能エネルギーの導入など、市の直接的な事務事業を対象とする温室効果ガスの排出抑制を推進します。</p> <p><u>グリーン購入法に適合した文具や再生紙割合の高い紙を購入など、グリーン購入の取組みを進めます。また、国産木材の利用を促進するため、自治体間連携協定に向けた働きかけを行うとともに木材利用基本方針を策定します。</u></p>	環境政策課	210
地球温暖化防止 地域計画の推進	<p>「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画」にもとづき、市民・事業者に向けた省エネ活動の普及啓発や省エネ機器更新の支援、再生可能エネルギーの導入、住宅の省エネルギー化促進などを進め、市域の温室効果ガスの排出抑制を推進します。</p> <p><u>「みんなで簡単やさしい電気の切替キャンペーン(BE電)」を実施し、市民へ温室効果ガスの排出が少ない電気の使用を呼びかけます。</u></p> <p><u>国の2050年に向け温室効果ガス排出を実質ゼロにする宣言の内容に合わせ、地球温暖化防止地域計画の中間見直しを1年前倒して実施します。</u></p>	環境政策課	42,386
交通対策事業	<p>将来的な人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通を取り巻く環境の変化が想定され、この維持・向上が課題となることから、「公共交通改善計画」に基づき、市城南側の東西方向を結ぶ新規バス路線の運行や、南部各地域と庄内駅をつなぐデマンド型乗合タクシーを運行するなど、公共交通の充実を図るとともに、環境にやさしい公共交通の利用を推進します。また、関係機関との連携・調整を行い持続可能な公共交通の構築を図ります。</p>	交通政策課	112,212

《目標3》

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額(千円)
廃棄物関連計画の推進	「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」および「第4次豊中市ごみ減量計画」に掲げる事業の実施並びに成果指標・モニター指標を使った計画の進行管理を行います。 <u>「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、「食品ロスの削減の推進に関する計画」を策定します。</u>	減量計画課	2,258
ごみ減量普及啓発事業	地域のイベント等におけるフードドライブを支援するなど食品ロス削減の取組みや <u>マイボトル持参促進等によるプラスチックごみの削減に取り組む</u> とともに、ごみ減量フォーラム等を実施し、ごみの減量を促進します。 市民への発信力の強化として、動画共有サイトYouTube「とよなか環境TV」による動画の配信など、ごみ減量に関する様々な情報を効果的に発信します。	減量計画課	1,031
エコショップ	豊中エコショップ制度を市民・事業者・行政が協働で実施し、「豊中エコショップ」認定店舗の拡大および認定店舗におけるステップアップ基準の運用等、取組みの推進に向けた活動を行うとともに、 <u>エコショップガイドブック等を活用し制度の市民周知を進めます。</u>	減量計画課	1,247
事業ごみ減量対策事業	事業活動に伴い多量の一般廃棄物を排出する事業所に対して、ごみ減量計画書の提出を求め、それにもとづき取組み状況を立入調査で確認・助言するとともに、他の事業所での先進的な取組み事例等の紹介を情報誌の発行を通して提供するなど、事業者の自発的な取組みを支援します。	事業ごみ指導課	503
地域美化活動事業	<u>公共の場所を個人・団体が自主的に清掃する「地域清掃活動」や、市と団体が清掃に関する役割について覚書を締結する「アダプト活動団体」、また、公共の場所に掲出された違法簡易広告物を除去する「とよなか美はり番」</u> に対して、 <u>市がごみ袋の提供や清掃用具等の貸出し、ごみの収集等の支援を行います。</u>	美化推進課	4,711
再生資源集団回収報奨金交付事業	再生資源を回収する登録市民団体や行商者に対して、再生資源の回収量に応じた報奨金を交付します。リサイクルの推進に向けて、多くの市民に集団回収活動に参画していただけるよう、未実施である地域団体への積極的なPR活動を展開し、新規登録団体の獲得を図るとともに、既存の登録団体に対しても回収量増に向けた働きかけを行い、地域コミュニティの維持、活性化につなげていきます。	家庭ごみ事業課	33,180

分別周知事業	市民から、ごみの分別を通した3R推進の取組みへの理解と協力を得るため、出前講座、収集現場での市民との直接対話など、効果的な市民周知を通じて、 <u>ごみ減量や環境配慮意識の向上を図り、また、広報活動の充実化として、ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより市民サービスの質的向上を図ります。</u>	家庭ごみ事業課	22,651
小型家電リサイクル事業	公共施設等に専用の回収ボックスを常設し拠点回収を行うほか、イベントの機会を活用した臨時的な回収も行います。ごみの減量およびリサイクルの推進を図り、あわせて歳入確保につなげていきます。	家庭ごみ事業課	161
リユース事業	家庭で不要となった子ども服や家具などをリユースすることにより、資源の有効活用および、ごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進します。	家庭ごみ事業課	276

《目標4》

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額(千円)
みどりの基本計画進行管理事業	環境審議会で審議するなど、計画目標およびモニター指標を用いて、施策に基づく事業の状況把握と評価を行うとともに、豊中市環境報告書「とよなかの環境」や市のホームページなどで進行管理に関する内容を公表し、施策に基づく事業の推進に反映します。	公園みどり推進課	8,979
緑化推進事業	<u>市民や事業者等が取り組む緑化活動に対する支援として、引き続き緑化樹の配布や道路沿いに設置する生垣への助成を行うほか、民有地緑化推進のための各種助成制度の拡充を図ります。また、市民緑地設置管理計画の認定や緑地協定の認可等を行います。</u>	公園みどり推進課	15,509
みどりの交流会運営事業	みどりのカーテンプロジェクト、花苗プロジェクト、地域みどり学習プロジェクトにおけるプロジェクト活動を推進するとともに、運営委員会等で企画するイベントにより、みどりの適正な保全や緑化活動を推進します。また、花とみどりの名所づくりを推進します。	公園みどり推進課	1,602

《目標5》

事業名称	内 容	主な担当部局	予算額 (千円)
雨水貯留タンク設置 助成事業	市内で80リットル以上の雨水貯留タンクを設置する市民等に、タンクの購入費の一部を助成します。	環境政策課	355
環境保全条例推進	開発事業等により市内で新たに開発される物件において、敷地内の緑化と雨水浸透面積の確保に関する環境配慮協議や環境影響評価(環境アセスメント)の実施に伴う届出を受付けます。	環境政策課	5,377
空港周辺対策事業	国や大阪国際空港の運営管理者等に対し、大阪国際空港周辺都市対策協議会(10市協)等を通じて行う空港及び周辺地域の環境・安全対策等の要望や協議により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対策、周辺対策などの推進を図ります。航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補助や空港周辺環境整備助成により、周辺対策などの推進を図ります。	空港課	2,410
水質汚濁関係業務	市内の水質汚濁に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。	環境政策課	6,736
騒音・振動関係業務	市内の騒音・振動に係る公害の状況を把握し、公害防止に必要な措置を講じます。	環境政策課	5,207
大気汚染関係業務	<u>市内の大気汚染物質の常時監視などにより大気汚染に係る公害の状況を把握し、光化学スモッグやPM2.5の注意喚起について、市HP、SNSなどを通じて迅速な周知を行っています。</u> また、公害防止に必要な措置を講じます。解体等工事の状況を把握し、アスベストの発生・飛散防止対策に取り組みます。	環境政策課	39,930

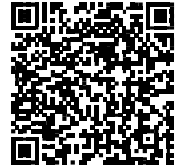
第3章 環境に関する情報発信

1. 動画コンテンツ

環境に関する内容を市民、事業者のみなさまに知っていただくため、市のホームページ、SNS などのほか動画共有サイト Youtube 「とよなか環境TV」にて環境などに関する動画を公表しています。

とよなか環境 TV

ごみの分別・出し方、食品ロス、公園の遊具の使い方、地球温暖化防止に向けた取組みといった環境などに関する動画を紹介しています。



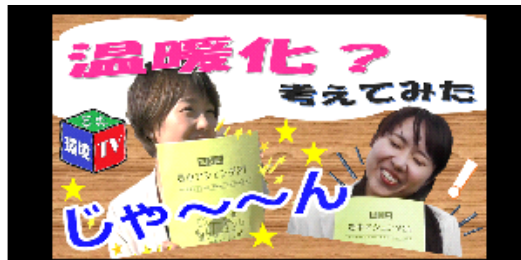
○目標 1

地球温暖化ってなに？

～みんなでなんかできんの？～

「地球温暖化」についてみんなでできることを考えてみませんか。

「地球温暖化」を防ぐために、みなさんと一緒にできることをわかりやすく紹介します。



○目標 2

気候非常事態！？

豊中市と吹田市で共同宣言しました！

「気候非常事態共同宣言」宣言内容と、令和3年2月10日に実施した宣言式の様子を紹介しています。



○目標3

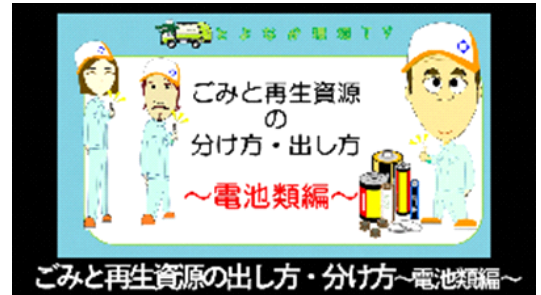
みんなでなくそう食品ロス

食品ロスをなくすために、家庭で実践できる食品ロスの取組みについて紹介します。



ごみと再生資源の出し方・分け方～電池類編～

火災の原因となる、『充電式電池』を含めた電池類の分け方・出し方をご紹介します。正しい分別方法のご紹介や、実際に出火した瞬間の映像もご覧になれます。



大将、捨てないで！～紙はごみではありません～
紙リサイクルの仕組みをご家庭でも出来るわかりやすい実験を交えて紹介しています。



○目標4

公園遊具の正しい使い方

公園遊具は使い方などを間違えると、事故や怪我につながる恐れがあります。そうならないように、遊ぶ前に注意すべき点や、正しい遊具の使い方などを紹介しています。



2. 環境イベント

環境に関するイベントについては、広報とよなかや市ホームページ、SNSなどで公表しています。また、今後公民館と連携して環境に関する講座などを実施していきます。

市ホームページ まちづくり・環境イベント情報

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/event/machi/index.html>



第4章 用語解説

本文の用語ほか環境に関する用語を掲載しています。

あ 行

【雨水貯留・雨水利用】

雨水を貯留し、トイレの洗浄水や植木の散水、洗車、防火用水等に有効利用する。上水道の節水や洪水などの災害防止などの効果が得られる。

【エコドライブ】

地球温暖化防止など、環境負荷の低減に配慮した自動車運転の方法。急発進、急加速をやめる、アイドリング禁止、タイヤの空気圧の適正化などを心がける。

【エシカル消費】

エシカルは「倫理的な」という意味で、「倫理的消費」ともいい、人や社会への貢献や、地球環境などに配慮した商品やサービスを積極的に選んで消費すること。

【大阪府公共用水域測定計画】

水質汚濁防止法の規定により、大阪府域の公共用水域の水質を常時監視するために行う水質等の測定について、測定する項目、測定の地点および方法その他必要な事項を定めたもの。

【屋上緑化】

建築物の屋上など、構造物上に人工の地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。

【温室効果ガス】

Greenhouse Gas (グリーンハウス・ガス)、GHGとも表す。太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)のほか、ハイドロフルオロカーボン類(HFC)、パーフルオロカーボン類(PFC)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)を加えた7ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。

か 行

【環境基準】

環境基本法にもとづいて、政府が定める環境保全行政上の目標。人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められたもの。大気、水質、地下水、土壌、騒音について定めているが、振動については定められていない。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対

策特別措置法にもとづいて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染について定められている。

【緩和策】

温室効果ガスの排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）対策のこと。

【カーボンオフセット】

日常生活による二酸化炭素の排出を相殺するために植林や再生可能エネルギーの利用を促進すること。例として、サービス提供により排出される二酸化炭素の削減に係る対策費の一部を消費者が負担するような仕組みが挙げられる。

【協働】

まちづくりなどの事業において、市民・NPO法人・事業者・行政などの各主体が、目的を共有し、対等な立場で相互に理解を深めながら、それぞれの特性を活かして協力・連携して取り組むこと。

【グリーン購入法】

国等の公的機関が率先して環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指す法律のこと。

【光化学オキシダント】

工場や自動車から排出される一次汚染物質が、太陽の紫外線照射を受けて光化学反応を起こすことによって生成される酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたもの。光化学オキシダントは、光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜への影響などのほか、農作物などへの影響も報告されている。

さ 行

【再生可能エネルギー】

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用および化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律(エネルギー供給構造高度化法)」で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」と定義されている。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが指定されている。

【雑がみ】

新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パックのいずれにも該当しない紙類で、具体的にはパンフレット、包装紙、紙袋、紙箱などを指す。「雑がみ」も活かせば資源と

なるため、豊中市では「雑がみ」のリサイクルを推進している。

【里山】

人間によって管理・維持された森林や水田を含む複数の生態系が入り組んでいる地域一帯のこと。

【シェアサイクル】

シェアサイクルは、都市内に複数のポート（自転車の貸し出し・返却場所）を配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能な、短時間・短距離の移動を目的とした新しい都市交通システム。

【事業系ごみ】

事業系一般廃棄物のことで、店舗・会社・工場・事務所などの事業活動から生じる産業廃棄物以外のごみ。

【事業系再生資源回収システム】

ごみを排出する事業所と再生資源回収業者を結び、再生資源をルート回収するシステム。小規模事業所から排出される紙類は少量であるため、再生資源回収業者を利用できず、再生可能であるにもかかわらず可燃ごみとして焼却処分されている状況をうけ、平成20年度（2008年度）から実施。

【自動車NO_x・PM法】

大気汚染の厳しい大都市地域を対策地域（窒素酸化物対策地域、粒子状物質対策地域）に指定して、各種施策（自動車から排出される窒素酸化物および粒子状物質に関する総量削減基本方針・総量削減計画、車種規制、事業者排出抑制対策等）を実施することにより、大気汚染を改善するもの。（対策地域において、二酸化炭素に係る大気環境基準を令和2年度（2020年度）までに確保すること、浮遊粒子状物質については令和2年度（2020年度）までに自動車排出粒子状物質の総量が相当程度削減されることにより、浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保することを目標としている。）

【循環型社会】

ごみをなるべく出さずに、物質資源の再使用や廃棄物の再利用で、天然資源の消費量を減らし、環境負荷をできるだけ少なくした社会。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後めざすべき社会像として、平成12年（2000年）に「循環型社会形成推進基本法」が制定された。

【省エネ】

省エネルギーの略語。使用するエネルギーをより少なくして、同じ効果を得ること。昭和54年（1979年）に「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」が制定され、その中で「エネルギーを使用する者は、～中略～エネルギーの使用の合理化に努めな

ければならない」とあり、エネルギーを使用する事業者に省エネに取り組むことを求めるとともに、国民の理解と協力を求めている。

【食品ロス】

本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品。食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されたものなど。

【水素イオン濃度（pH）】

溶液中の水素イオンの濃度を言い、酸性やアルカリ性の程度を示す指標。pH7を中性、それ以上はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。河川水は通常 pH5.8～pH8.5を示すが、汚染や植物プランクトンの光合成等の要因により酸性にもアルカリ性にもなる。

【生物化学的酸素要求量（BOD）】

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を測る代表的な指標で、数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示す。

【生物多様性】

長い歴史の中で様々な環境に適応して変化し、多様な生き物が生まれてきたが、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接又は間接的に支え合って生きている。こうした考え方から生まれた生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、様々な生き物がある「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物、植物、微生物などがおりなす「生態系の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

【剪定枝】

樹木を剪定した枝のこと。

【ゼロカーボンシティ】

2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。なお、実質ゼロとは、温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

た 行

【ダイオキシン類】

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）およびコプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB）の総称。その発生源は廃棄物焼却のほか、燃焼工程を持つ製造業、農薬の不純物、PCB製品等が指摘されている。

【窒素酸化物（NO_x）】

一酸化窒素（NO）や二酸化窒素（NO₂）など窒素酸化物（NO_x）の総称。主に化石燃料の燃焼に伴って

発生し、その発生源としては工場のボイラーなどの固定発生源や自動車などの移動発生源がある。窒素酸化物は、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質となる。

【低公害車】

電気自動車、天然ガス自動車、燃料電池自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車および低燃費かつ低排出ガス認定車をいう。

【適応（適応策）】

温室効果ガスの排出削減や吸収対策といった「緩和策」と併せ、気候変動の影響による被害の発生を抑制し、または被害を生じても速やかに回復できるよう事前に備えること。

【電気のCO₂排出係数】

電気によるCO₂排出量を算出するときに用いる数値。電気を使用する機器は直接CO₂を排出しないが、その電気を作っている発電所でCO₂を排出している。家庭や事業所等での電気の使用によるCO₂の排出量は、「電気使用量」に電気を供給する電力会社が算出する「排出係数」を乗じて算出している。排出係数は、電力会社の火力、原子力、水力等といった発電方法の割合によって異なり、毎年変動する。豊中市の目標の進行管理においては、基準年度である平成2年度(1990年度)の関西電力㈱の数値を使用。

【電力の自由化】

平成28年(2016年)4月1日以降、電力の小売業への参入が全面自由化され、家庭や商店も含む全ての消費者が、電力会社や料金メニューを自由に選択できる。

【透水性舗装】

雨水を多孔質な表層から路盤、路床に透水保水させる舗装。雨天時の歩行快適性の向上、地下水の涵養のほか、間隙水の蒸散による路面温度上昇の緩和等の効果がある。

【豊肥(とよっぴー)】

豊中市の学校給食から排出される生ごみと街路樹等の剪定枝を緑と食品のリサイクルプラザで堆肥化して作る土壌改良材。これを使って育てた野菜を学校給食の食材の一部として提供するなど、食の循環の輪が形成されている。

【豊中アジェンダ21】

市民・事業者・行政が「協働」と「パートナーシップ」により推進する行動計画で、豊中市における「ローカルアジェンダ21」に位置づけられている。行政計画である「豊中市環境基本計画」と両輪となって環境への取組みを進めるための計画。平成11年(1999年)3月に策定、平成17年(2005年)6月改定、平成

23年(2011年)6月に「第2次アジェンダ21」を策定、現在は、平成30年(2018年)に策定した「第3次アジェンダ21」。

【豊中エコショップ制度】

廃棄物の発生抑制や再資源化等の環境に配慮した取組みを行っている豊中市内の店舗等を「豊中エコショップ」として豊中エコショップ制度運営協議会が認定し、事業者の環境への意識の高揚を図るとともに、市民に事業者の取組みについて周知することで、廃棄物の減量等をよりいっそう推進することを目的に平成25年(2013年)5月20日に創設。

【豊中市一般廃棄物処理基本計画】

「廃棄物処理法」および「廃棄物の減量および適正処理等に関する条例」にもとづき、循環型社会の構築に向けて豊中市が取り組む基本施策と、市民・事業者・行政が取り組むべき基本方針を定めた計画。第4次計画は平成29年度(2017年度)に策定され、令和9年度(2027年度)を最終目標年度とし、平成28年度(2016年度)比でごみの焼却処理量8%削減を目標としている。

【豊中市環境基本計画】

平成7年(1995年)10月に制定された豊中市環境基本条例にもとづき、市のめざす目標と施策の枠組みを示す計画。「第3次豊中市環境基本計画」は平成29年度(2017年度)に策定し、令和9年度(2027年度)までの10年間を計画期間とし、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとで総合的に環境問題に取り組むこととしている。

【豊中市環境審議会】

学識経験者・市民・事業者・市民団体などで構成されており、環境基本計画に関することや、環境の保全および創造に関する基本的事項を調査審議する市長の附属機関である。

【豊中市地球温暖化対策実行計画】

平成11年(1999年)に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」にもとづき、市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量削減計画を定めた計画。第4次計画を平成29年度(2017年度)に策定し、令和9年度(2027年度)を目標年度とし、平成25年度(2013年度)比35.4%削減に向けた対策を進めることとしている。

【豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ^{マイナス}70プラン】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」にもとづき、平成19年(2007年)11月に策定。平成29年度(2017年度)に第2次豊中市地球温暖化防止地域計画・チャレンジ^{マイナス}70プランを策定し、市民1人あたり温室効果ガ

ス排出量を平成2年度(1990年度)比で令和9年度(2027年度)までに32.1%削減する目標を設定。

【豊中市みどりの基本計画】

平成11年(1999年)5月に策定された「都市緑地法」にもとづく、豊中市内の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画。平成27年度(2015年度)から3年かけて見直しを行い、平成29年度(2017年度)に、第2次豊中市みどりの基本計画を策定した。

【とよなか市民環境会議】

豊中市において平成8年(1996年)に、市民・NPO法人・事業者・行政が互いに協力し、地球環境を守るために発足した、市長を会長とするパートナーシップ組織であり、平成28年(2016年)に20周年を迎えた。平成19年度(2007年度)に、市域で積極的に環境活動に取り組む市民団体や事業者を表彰する「とよなかエコ市民賞」を創設したほか、市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定している。

【豊中市立eMIRAI環境交流センター】

環境情報サロンとリサイクル交流センターを統合し、平成25年(2013年)4月にオープンした施設。「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」が指定管理者として運営しており、地球環境の保全などに関する活動や教育のための交流の場として、情報の提供やイベントの開催などが行われている。平成27年度(2015年度)からネーミングライツ事業により、愛称が「豊中市立eMIRAI環境交流センター」となった。

な 行

【二酸化いおう(SO₂)】

大気汚染物質のひとつ。いおう分を含む石炭や石油など化石燃料の燃焼により生じ、呼吸器疾患などを引き起こす。四日市ぜんそくなどの公害病の原因物質として知られているほか、酸性雨の原因物質ともなる。

【二酸化炭素(CO₂)】

動物の呼吸や、石油、石炭などの化石燃料の燃焼によって発生する気体。炭酸ガスともいう。大気の一成分であり、それ自体は有害ではないが、地上から放出される熱を吸収し、地球外に熱が逃げにくくなる働きがあるため、その濃度が高まると地球温暖化を招く。

【熱帯夜】

夕方から翌日の朝までの最低気温が摂氏25度以上になる夜のこと。このような日は夜間でも非常に暑く寝苦しいので、暑さを表す指標として用いられている。

は 行

【バイオマスプラスチック】

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

【廃棄物減量等推進員】

市民の自主的活動を通じて、地域に密着したごみの減量、再資源化を推進する目的で、平成5年度(1993年度)より設置された廃棄物減量等推進員制度の委員。地域の自治会等からの推薦や、市民公募の人で構成されており、市と地域のパイプ役として、推進員会議・研修会への出席、ごみ分別の出前講座等への参加のほか、ごみステーションでの分別周知活動、ごみ減量計画推進に関する活動などを行っている。

【パートナーシップ】

市民・NPO法人・事業者・行政などが、自分たちの役割や責務を自覚することを通じて築いていく、協力関係のこと。

【揮発性有機化合物(VOC)】

揮発性があり大気中でガス状となる有機化合物の総称で、浮遊粒子状物質および光化学オキシダントの原因物質の一部。塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤等に含まれ、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれる。

【ヒートアイランド(現象)】

都市部にできる局地的な高温域のことで、冷房などの空調排熱、コンクリートとアスファルト面の増大による蓄熱量の増加などにより温度が上がる現象。緑地、水面の減少による蒸散効果の減少も要因のひとつ。気温の分布図を描くと高温域が都市を中心に島状に分布することからこのように呼ばれるようになった。

【ヒートショック】

急激な温度変化によって血圧が大きく変動することで起こる健康被害。室内での温度差が大きくなる冬季に多く発生し、脳卒中や心筋梗塞、失神などを起こすことがある。

【ビオトープ】

ドイツ語の生物を意味するbioと場所を意味するtopの合成語で、野生生物が共存共生できる生態系を持った場所。近年では、都市その他の地域の植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる生物生息空間を保全、創出または復元した場所としてとらえられるようになっている。

【フードドライブ】

家庭で余っている食品(消費・賞味期限内)を持ち寄り、フードバンク等を通じて、それを必要としている福祉団体、施設に寄付する活動のこと。

【北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進およびレジ袋削減に関する協定】

平成30年(2018年)4月に9事業者(スーパー)と北摂7市3町(豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町)は、日常生活や事業活動における環境負荷の軽減に向け、ごみの発生抑制および温室効果ガス(二酸化炭素)の排出削減を図るため締結した協定。平成31年(2019年)4月に3事業者が新たに加わった。

ま 行

【マイバッグ(運動)】

プラスチックごみの発生抑制や省資源を目的に、買い物袋を持参し、レジ袋を受け取らずに買い物をしようという運動。

【窓断熱】

断熱機能を持たせた窓のこと。「断熱」とは、窓を通じて伝わる熱の量を小さくすること。伝わる熱の量が小さい窓は、夏に室温を上がりにくくし、冬は下がりにくくなる。

【みどり率】

公園樹・街路樹などの樹林地、草地、農地、宅地内の緑(屋上緑化を含む)や、河川などの水面面積の合計が市域全体の面積に占める割合で、豊中市が独自に設定した指標。

【モーダルシフト】

国内の貨物輸送をトラックから鉄道や海運へ転換すること。

や 行

【有害大気汚染物質】

「大気汚染防止法」で、大気中に低濃度であっても長期間に渡ってばく露することにより健康影響が生ずるおそれがあると指定された物質。現在、248物質が指定されており、さらにそのうち健康リスクが高く優先的な排出抑制の取組が必要な物質(優先取組物質)として23物質が指定されている。その中で5物質に環境基準が課せられている。

【余剰電力】

発電した電力のうち、自家消費した分を差し引いた残りの電力のこと。

ら 行

【リデュース「発生抑制」、リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」】

「3R」ともいう。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。平成12年(2000年)に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を(1)リデュース(2)リユース(3)リサイクルとし、さらに(4)熱回収(サーマルリサイクル)(5)廃棄物の適正処理としている。

【緑被率】

樹林地、農地、公園緑地などみどりで覆われた土地(緑被地)の面積を、地域の行政面積で除した割合。豊中市では、樹林・樹木に覆われた土地の割合を緑被率と定義している。

【レジリエンス】

一般的に、様々な危機からの回復力、復元力、強靱性(しなやかな強さ)を意味する。

わ 行

【ワンウェイプラスチック】

使い捨てのプラスチックのこと。

数字・アルファベット

【COOL CHOICE】

省エネルギー型の製品やサービスを選んだり、温室効果ガスの排出の少ない行動を実践するなど、あらゆる場面において温室効果ガスの削減に資する「賢い選択」を促す国民運動。

【NPO】

「Nonprofit Organization(ノンプロフィット・オーガニゼーション)」の略で、日本語では「民間非営利活動組織」と呼ばれている。平成10年(1998年)には「特定非営利活動促進法(NPO法)」ができ、法人として認められるようになった。活動分野は「福祉・保健」「教育」「環境」「文化」「人権」「国際協力」「消費」など。

【NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21】

平成8年(1996年)に発足した「とよなか市民環境会議」のワーキンググループから「とよなか市民環境会議アジェンダ21」として自立し、平成15年(2003年)にNPO法人格を取得した組織。

【P D C Aサイクル】

計画(P l a n)を立てて、実施(D o)した結果を、点検(C h e c k)し、見直す(A c t)、継続的改善を目的とした仕組み。

【PM2.5(微小粒子状物質)】

大気中に浮遊している2.5 μ m以下の小さな粒子。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系および循環器系への影響が懸念されている。

【SDGs】

平成27年(2015年)に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)のことで、2030年(令和12年)を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標とそれを実現するための169のターゲットのこと。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取組み。

豊中市環境報告書
とよなかの環境
～2019 年度評価と今後に向けて～

発
編 行
集

令和3年(2021年)3月
豊中市環境部環境政策課
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1
TEL.06-6858-2127 / FAX.06-6842-2802
E-mail kankyoukeikaku@city.toyonaka.osaka.jp
ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>
(本報告書から引用する場合は、出典の記入をお願いします。)
